

要提出

令和7年10月10日(金)必着

YG健康保険組合
(公印省略)

健康保険 被扶養者資格確認調書

被保険者	保険証	記号	番号	氏名	
	連絡先	電話番号			
		メールアドレス			

誓約書

本「調書」の申告内容に虚偽がないことを誓約いたします。事実と異なる届出を行っていた場合は、遡って資格取消を受け、資格喪失後に健康保険組合が負担した医療費および支給された給付金のすべてを返還いたします。
※被保険者が海外勤務のため本人署名が不可能な場合に限り、本人同意のもと誓約書への家族の署名を認めます。

[被保険者氏名自署]

※被扶養者が属する世帯の続柄記載のある世帯全員の「住民票(原本)」に加え、下記必要書類はすべて写しを提出してください。

	資格確認調書提出時の状況	必要書類
被扶養者氏名(続柄)	(続柄:)	-
年齢	才	-
職業等(複数選択可能)	☐ (1)パート・アルバイト	直近3か月分の「給与明細」 (給与明細は氏名、会社名、支給月、総支給額の記載があるもの)
	☐ (2)会社員	
	☐ (3)自営業	「確定申告書一式の控(収支内訳書含む)」※ ¹ ※ ¹ 税務署の収受印が押印されているものをご提ください。電子申請の場合は送信票とあわせてご用意ください。 所得税の申告義務がない場合は、市区町村にて住民税の申告をして頂き、その写一式をご用意ください。 「自営業者の収入申告書」※ ² ※ ² YG健保所定の様式
	☐ (4)年金受給者	直近の「年金振込通知書」 または「年金改定通知書」
	☐ (5)無職	下記のいずれかの書類 「課税・非課税証明書」・「雇用保険受給資格者証」・「退職証明書」・ 「離職票1・2」・「資格喪失証明書」・「廃業届」等
	☐ (6)学生	「学生証」または「在学証明書」
	(7)その他 ()	手当収入(生活補償給)がある場合は、手当等の金額が確認できる書類 出産手当金・傷病手当金の「支給決定通知書」 または、「雇用保険受給資格者証(両面)」
収入(年収)	本年1月～12月の年間収入(見込) 万円	-
同居・別居	☐ 同居※単身赴任や通学のためのやむを得ない別居、医療機関で入院中の場合は同居とみなされますので同居にチェックをしてください	-
	☐ 別居(国内)	別居世帯の「住民票」(続柄記載・被扶養者 世帯全員記載)と「直近3か月分の送金証明書」
	☐ 別居(海外)	国内居住要件の例外に該当することを証する書類 ビザ(査証)または、海外赴任辞令または、海外の公的機関が発行する居住証明書、または学生証等
共同扶養	☐ 有 ※被保険者以外に生計費を負担する家族あり 続柄 負担額 円/月	状況に応じた書類 YG健康保険組合までお問い合わせください。
	☐ 無 ※被保険者以外に生計費を負担する家族なし	
連絡欄		

※国内居住要件の例外に該当することを証する書類

例外該当事由	添付書類
① 外国において留学をする学生	査証、学生証、在学証明書、入学証
② 外国に赴任する被保険者に同行する者	査証、海外赴任辞令、海外の公的機関が発行する居住証明書等の写し
③ 観光、保養又はボランティア活動その他就労以外の目的で一時的に海外に渡航する者	査証、ボランティア派遣機関の証明、ボランティアの参加同意書等の写し
④ 被保険者が外国に赴任している間に当該被保険者との身分関係が生じた者であって、②と同等と認められるもの	出生や婚姻等を証明する書類等の写し
⑤ ①から④までに掲げるもののほか、渡航目的その他の事情を考慮して日本国内に生活の基礎があると認められる者	※個別に判断